

募集概要

- 1.募集期間** 令和6年4月1日(月)から5月17日(金)まで
- 2.対象事業** 子どもの貧困対策として、「教育」「生活」「就労」「経済」の視点から支援を行う次のいずれかの事業
- ①食事を提供する事業
 - ②生活支援事業
 - ③学習支援事業
 - ④キャリア形成（職場体験、社会体験）事業
 - ⑤その他、子どもの貧困対策として支援を行う事業
- 3.対象団体** 市内に本拠地のある法人または団体・グループ

4.補助金額 新規開設する団体…最大15万円(①) 開設済みの団体 …最大15万円(②+③)

①開設費用(上限15万円)

建物の改修等に係る費用、調理器具、食器、什器、家電等購入費など
開設に必要な経費の4分の3以内の額

②備品購入費(上限10万円)

事業の継続に必要不可欠な備品の購入費用の4分の3以内の額

③運営費用(上限5万円)

食材費、教材費、講師謝礼、ボランティア保険料、細菌検査費用など
運営に必要な経費から利用料金等の収入を除いた額

※他の制度による補助等の対象となっていないこと

①、②の補助金…1団体あたりいずれか1回限り

③の補助金 …1団体あたり上限5年間について当分の間、期間
の上限を設けない